

平成 18 年 2 月 3 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都港区虎ノ門一丁目 25 番 5 号
森トラスト総合リート投資法人
執行役員 村田 正樹
(コード番号 8961)

問合せ先
森トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役 田中 肇
電話番号 03-5511-2461

投資信託委託業者における兼業の承認取得に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する投資信託委託業者である森トラスト・アセットマネジメント株式会社は、本日、金融庁より投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第 34 条の 11 第 1 項但書に基づく兼業の承認を取得しましたのでお知らせします。

なお、兼業の承認申請につきましては、平成 17 年 11 月 22 日付プレスリリース「投資信託委託業者における兼業の承認申請に関するお知らせ」のとおりです。

記

1. 概要

(1)承認の内容: 投信法第 34 条の 11 第 1 項但書に基づく兼業

(2)承認取得日: 平成 18 年 2 月 3 日

(3)兼業の内容: 機関の運営に関する業務(以下「本件業務」といいます。)

投資法人の投資主総会の運営に関する事務(投資主総会関係書類の発送、議決権行使書の受理、集計およびこれらに付随する事務を除く。)

投資法人の役員会の運営に関する事務

その他投資法人が随時委託する上記に関連または付随する事務

2. 経緯

兼業の対象となる本件業務は、資産運用に関する業務と密接に関連しており、両業務を兼業することにより、本業である資産運用に関する業務をより効率的に運営していくことができるため、平成 17 年 11 月 22 日に承認申請を行い、今般、承認を取得しました。

3. 今後の見通し

本件業務に関する委託契約を締結し、業務を開始する予定です。

以上

本日資料の配布先: 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会